

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2007-117309(P2007-117309A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2005-311943(P2005-311943)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月12日(2007.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前面側に設けられ、遊技球を貯留する球受け皿と、
その球受け皿の球入口を介して遊技球を払い出す払出手段と、
前記球受け皿の球出口を介して遊技球を取り込む取込手段と
を備え、

その取込手段により予め定められた数の遊技球が取り込まれた場合に遊技の開始が許容される遊技機において、

前記取込手段には、複数の取込通路を並設し、

前記球受け皿には、前記球出口に向けて下り傾斜し前記貯留される遊技球を球出口に導出する球導出領域を設定し、

前記球導出領域に、その中途位置から前記球出口へ続く仕切部を略遊技球1個分隔てて設け、

この仕切部により前記球導出領域の下流部を区分けし前記取込通路と同数の球分け通路を形成したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機前面側に設けられ、遊技球を貯留する球受け皿と、
その球受け皿の球入口を介して遊技球を払い出す払出手段と、
前記球受け皿の球出口を介して遊技球を取り込む取込手段と
を備え、

その取込手段により予め定められた数の遊技球が取り込まれた場合に遊技の開始が許容される遊技機において、

前記取込手段には、複数の取込通路を並設し、

前記球受け皿には、前記球出口に向けて下り傾斜し前記貯留される遊技球を球出口に導出する球導出領域を設定し、

前記球導出領域に、その中途位置から前記球出口へ続く仕切部を略遊技球1個分隔てて設け、

この仕切部により前記球導出領域の下流部を区分けし前記取込通路と同数の球分け通路を形成し、

さらに、前記球導出領域は、前記各球分け通路の上流側に、これら各球分け通路に向けて前記貯留される遊技球を整列させる球整列通路を備え、

その通路幅を、前記遊技球が整列する遊技球列が通路幅方向に前記球分け通路と同数並ぶ幅に設定し、

前記各球分け通路の通路長を、隣り合う球分け通路の通路長差が遊技球の直径の非整数倍分となるよう設定したことを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

前記各取込通路を所定間隔置いて配置し、

前記各球分け通路の下流側端部の位置を、前記各取込通路の配置間隔に対応させて設定し、

さらに前記仕切部の上流側端部を、先細り形状としたことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記仕切部を、少なくともその上流側端部付近では同上流側端部に向けて背が低くなり、同上流側端部では前記仕切部上に遊技球が乗り上げ可能な高さとなるように形成し、

さらに、前記各球分け通路内にて遊技球が積み重なるのを防止すべく前記各球分け通路の上面開放側を覆う規制部材を、前記仕切部における上流側端部に向けて背が低くなっている部位の中途位置から前記球出口側に向けて延設させたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記球受け皿は、前記球入口を介して流入した遊技球を前記球導出領域に導く球導入領域を備え、

前記球導出領域における前記球導入領域からの遊技球導入部分を、前記仕切部の上流側端部よりも遊技球流下方向上流側に設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 に記載の遊技機。